

飲酒運転撲滅の誓約に関する決議

交通法規を遵守することは、私たち国民の義務であり、とりわけ飲酒運転は絶対に許してはならない行為である。近年全国各地で飲酒運転による重大な事故が相次いで報告されるなか、飲酒運転撲滅は国民の悲願ともなっている。

本市議会は、昭和52年6月定例会ならびに平成3年3月定例会において、「飲酒運転追放宣言に関する決議」を行い、飲酒運転の追放を誓ってきた。

しかしながら、本年3月、本市議会議員が酒気帯び運転の疑いで小郡警察署から書類送検される重大な事件が発生し、市議会及び市議会議員に対する市民の信頼を著しく損なう事態となった。

今回の事件を重く受け止め深く反省するとともに、再びこのような事件を引き起こすことがないように厳しく自らを律し、市議会及び市議会議員への信頼回復に全力を挙げ、改めて「飲酒運転の撲滅」を全議員が誓約する。

以上決議する。

平成27年8月10日

福岡県小郡市議会